

妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査費用の助成について

高畠町では、妊娠中から産後のお母さんとお子さんの健康を守るため、各種健康診査等の費用を助成しています。

里帰り出産などで町が交付した受診券が使えない医療機関で受診し、費用を自己負担された場合は、申請により助成額を後日払い戻します。



1. 対象となる方

次のすべてに当てはまる方が対象です。

- ① 受診日（検査日）時点で高畠町に住民登録がある方
- ② 町の受診券が使えない医療機関で受診し、費用を自己負担された方（保険適用外の健診（検査）費用）
- ③ 産婦健康診査及び1か月児健康診査は令和8年4月1日以降に受診した方が対象です

2. 対象となる健診・検査と助成上限額、申請期限

◆妊婦健康診査◆ ※申請期限：最後に健診を受診した日から6か月以内

受診票の種類	助成上限額	受診票の種類	助成上限額
初回	16,480 円	子宮頸がん検診	3,650 円
2, 4, 8回目	5,270 円	HTLV-Ⅰ 抗体検査	1,590 円
3, 6, 7, 9, 10, 12, 13, 14 回目	5,790 円	性器クラミジア	3,780 円
5 回目	8,680 円	超音波検査（1～4 回目）	5,300 円
11 回目	10,530 円	多胎妊婦支援（1～5 回目）	5,000 円

◆産婦健康診査◆ ※申請期限：健診を受診した日から6か月以内

受診票の種類	助成上限額	受診票の種類	助成上限額
産後2週間	5,000 円	産後1か月	5,000 円

◆1か月児健康診査◆ ※申請期限：健診を受診した日から6か月以内

受診可能期間	助成上限額
生後満2か月になる日の前日まで（原則）	4,000 円

◆新生児聴覚検査◆

※申請期限：検査を受診した日から6か月以内

検査内容	助成額
自動聴性脳幹反応検査 (AABR)	全額
耳音響放射検査 (OAE)	

※公費で受検できるのは、左記のいずれかの初回検査1回です。
再検査が必要となった場合は確認検査1回まで助成します。

※実際にお支払いいただいた額が上限額より少ない場合は、
お支払いいただいた額が助成額となります。
※上限額を超えた分は自己負担となります。



3. 申請に必要なもの

① 申請書兼請求書
② 医療機関の領収書及び明細書 受診者氏名、受診日、領収金額、保険適用外の費用であること、受診医療機関名が明記されているもの
③ 母子健康手帳
④ 未使用の受診票
⑤ 振込先口座のわかるもの

4. 申請場所

高島町役場 1階 こども家庭センター（健康子育て課 母子保健係）

5. 申請から振込までの流れ

- ① 医療機関で受診（窓口で費用を全額お支払い）
- ↓
- ② 領収書・明細書を必ず保管
- ↓
- ③ 必要書類をそろえて役場健康子育て課へ申請
- ↓
- ④ 町で審査 → 指定口座へ振込



【問い合わせ・申請先】

高島町こども家庭センター（健康子育て課母子保健係）
TEL 0238-52-1307